

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和8年度第1回寒川町スポーツ推進審議会		
開催日時	令和8年5月29日(月)13時20分～15時00分		
開催場所	寒川町民センター講義室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>《出席委員》 及川栄吉、杉崎清、速水敏保、高橋孝雄、安藤正則 亀谷学、山本博司、河村卓丸、石黒輝幸</p> <p>《欠席委員》 大野郁子</p> <p>《町》 木村町長 (関係課等) 野崎町長室長、石黒町長室専任主幹 (事務局) 原田町民部長、三橋スポーツ課長、木内副主幹、山仲主査、 原田主事、中山主事、齋藤主事補</p> <p>《傍聴者》2名</p>		
議 題	<p>(1) (仮称)寒川町ストリートスポーツパーク整備及び (仮称)相模川一之宮公園整備の進捗状況について</p> <p>(2) 令和7年度実績報告及び令和8年度事業予定について</p> <p>(3) スポーツ施設の利用状況について</p> <p>(4) その他</p>		
決定事項			
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由(一部非公開の場合を含む)	

議事の経過	<p>1 開会</p> <p>2 委員委嘱状交付</p> <p>3 町長あいさつ</p> <p>4 委員自己紹介</p> <p>5 職員紹介</p> <p>6 会長及び副会長の選出 委員より及川委員を会長として推薦の意見あり。 各委員了承により会長：及川栄吉委員 及川会長より山本委員を副会長として推薦の意見あり。 各委員了承により副会長：山本博司委員</p> <p>7 議事録承認委員の指名 事務局より杉崎委員、高橋委員を議事録承認委員として提案。 各委員了承。</p> <p>8 議題</p> <p>(1) (仮称) 寒川町ストリートスポーツパーク整備及び (仮称) 相模川一之宮公園整備の進捗状況について</p> <p><b>【会長】</b> 今回の案件は地方創生に関する取り組みであるため、この事業を取りまとめている町長室の職員の出席を許可してよろしいでしょうか。</p> <p>各委員了承。</p> <p><b>【町長室長】</b> 本日は町長室から私と石黒専任主幹が出席させていただいております。どうぞよろしくお願いたします。 さて昨年5月の本審議会において、「(仮称) 寒川町ストリートスポーツパ</p>
-------	---

ーク整備及び（仮称）相模川一之宮公園整備に係る基本計画案」について審議いただき、その答申を反映したうえで公募型プロポーザル方式により事業者を募集（10月実施）したところ、1事業者からの応募がありました。本年2月にはPFI等の検討会を開催し、当該事業者が最優秀提案者として選定されました。これらの経過は、3月6日の本審議会にて報告済みです。

本日は、その後の状況についてご説明します。3月中旬に事業者と仮契約を締結しました。当初は4月1日に議会の議決を受けて本契約を締結する予定でしたが、国の補助金を受ける関係で令和8年度国予算の成立後に議決を得る必要があり、国予算は4月7日に成立しました。これを受けて4月20日に町議会を開き議決を得たため、当該事業者と本契約を締結することができました。

これにより、事業を実施する体制が整ったところでございます。

それでは、お手元の資料4プレスリリースをご覧ください。

事業者は、寒川SSPコンソーシアム特定建設共同企業体です。代表企業が株式会社カシワバラ・コーポレーション、契約金額は約16億3200万円です。

今回整備する公園は、一之宮五丁目の相模川沿いの神川橋下流側で、県が整備を進める自転車歩行者専用道路さがみグリーンラインに隣接する場所でもあります。

町では、魅力あふれる持続可能なまちづくりを目指し、将来像を『つながる力で新化するまち』と定めています。地域活性化のための取り組みの一つとして、多様なつながりと新しい魅力を通じて、多くの人を楽しめるストリートスポーツパークを併設した公園をつくることを目的としています。

次に資料3は、町の広報6月号の掲載紙面からの抜粋になります。中央に見える白い建物がスケートボードの室内施設です。白い建物の奥に茶色の四角の建物がBMXフラットランドの施設です。

さらに、その左側の奥の方に、安らぎのエリアということで、飲食のできるスペースを想定しています。新しく整備する公園は、にぎわいと安らぎを軸にして、町内外の人々が集まり、つながる交流拠点を目指しております。

資料3下部に、今回の契約に係る整備事業費が記載されておりますが、整備事業費は約16億3200万円です。

この事業費の財源は、地方創生の一環として、国や県の補助金、ふるさと納税の寄付金を積み立てたまちづくり基金、および地方債などで構成しています。皆様に楽しんでいただける公園を目指して、現在事業者と調整を進めており、また、国や県等の各省庁などとも調整を図っており、施設の建築工事は今年12月頃に着手し、令和10年1月の開業を目指して事業を進めてまいります。

**【委員】**

今、世界情勢の影響で、物価の上昇がひどく、建設資材も上がっている。この事業費では難しいのかなというように思うが、その辺の事業費が上がった場合の予備費とかというのはどう考えているのでしょうか。

**【事務局】**

「インフレ・スライド（物価上昇分の調整）」について、国から自治体へ通達があり、一定の計算式に基づいて上昇分を認める制度があります。適用条件は概ね「契約から1年以上経過し、工事が継続している場合」などで、事業者が適切な計算を示し、議会での議決により認められれば支払いが可能となります。しかし、増額を認めると工期が延びる可能性などの問題もあります。また、事業者側からは、ネーミングライツ収入を事業費に充当する提案があり、募集要項上その扱いが認められているため、財源として活用することも検討対象になります。そのため、今後はこれらの仕組みを踏まえて対応を検討していきたいと思っています。

**【委員】**

こういう施設はどうしても年齢層が偏りがちだと思うのですが、だからこそファミリー層から高齢者まで幅広く楽しめるようにしてほしいです。

そのため、安らぎエリアを1つの売りにしていただいて、駐車場やアクセス対策、子ども向け対応をしっかりと検討した上で、年齢を問わずたくさんの年齢の方に、使ってもらえる施設であることを前面に出して進めていただければ、町民にとって利用しやすくなるのではないかと考えます。

**【事務局】**

安らぎのエリアにステージみたいなものを作り、様々なイベントができるよう事業者の方から提案を受けております。音楽イベントや子どもたちのダンス披露など、様々な用途で施設を活用できる提案なので、私たちも調整を行っていききたいと思っています。

**【委員】**

建設された後の公園の運営について教えてください。

**【事務局】**

今回選定された事業者グループの中で運営を行う形になります。事業者グループは代表企業と構成企業からなり、これらの企業が連携して事業を進める予定です。

具体的にどの企業が、どの業務をどの程度担当するかについては、これからの調整となります。来年度中に指定管理の契約を締結し、役割分担等を明確にしていりますが、運営は当該グループ内の企業が担うことが決まっております。

また、安らぎエリアにつきましては、Park-PFI の手法により事業を実施することとしており、事業費および運営費は事業者が負担する形です。

(2) 令和7年度実績報告及び令和8年度事業予定について

(3) スポーツ施設の利用状況について

**【会長】**

議題(2)“令和7年度実績報告及び令和8年度事業予定について”及び、議題(3)の”スポーツ施設の利用状況について一括して説明をお願いいたします。

**【事務局】**

～事務局より資料5及び6について説明～

**【委員】**

田端スポーツ公園の利用者がかなり減っている点が気になります。先ほどお話があったように雨の影響で水がたまりやすくなったり、駐車場の入口が分かりにくいという声も聞きます。その改善に加えて、フリーマーケットなどのイベント開催等の企画をすることで、現在の利用状況を少しずつ変えた方がいいのではないのでしょうか。

**【事務局】**

ヒアリングを行ったところ、少子化の影響により、30人規模だった団体が、現在10～15人程度になっているなど、1団体当たりの参加人数が減少しているとのこと。これに対して利用率・利用料金は上がっております。

平日の利用が、ほとんどなく、雨天時には練習が中止になりやすい点は課題であると認識しております。

**【委員】**

遊具や子ども向けの運動器具がほとんど設置されていないことが、子どもたちが集まりにくい1つの原因と考えています。子どもが遊べる設備を充実させれば利用者の増加が期待できるのではないかと思います。

**【委員】**

個人利用ができる日を設ける、利用料金を徴収して夜間照明を設置するなどの案も考えられます。

**【事務局】**

田端スポーツ公園は、河川法の影響で、照明やトイレなどの工作物を設置することが難しいので、その点をご理解いただきたい。

**【会長】**

他にございませんか。

**【委員】**

町の教室事業などにおいて、保険などは適用されるものがありますか。また、イベントなどの会場である総合体育館内には看護師などは常駐しておりますか。

**【事務局】**

町主催・共催事業について、町で準備している保険等が活用できる場合があります。総合体育館内には看護師はいませんが、すぐに救急車などを呼べる連絡体制は整えております。

(4) その他

**【事務局】**

指定管理施設について、本審議会の中から3名の外部モニターを選出していきたいと考えております。なお、対象施設は寒川総合体育館及びパンプトラックさむかわ、田端スポーツ公園、町営プール及び町営さむかわテニスコートの3つです。

事務局の提案としては、寒川総合体育館及びパンプトラックさむかわは山本副会長に、町営プール及び町営さむかわテニスコートは及川会長に、田端スポーツ公園は速水委員にお願いしたいと考えております。

	<p>各委員了承。</p> <p>[ 閉会 ]</p>
配付資料	<p>令和8年度第1回寒川町スポーツ推進審議会次第</p> <p>資料番号1：令和8年度スポーツ推進審議会委員名簿</p> <p>資料番号2：スポーツ推進審議会条例</p> <p>資料番号3：広報紙 「多くの人が集い、にぎわい やすらげる公園を！！」</p> <p>資料番号4：プレスリリース 整備事業者の決定について</p> <p>資料番号5：令和7年度実績報告及び令和8年度事業予定について</p> <p>資料番号6：スポーツ施設の利用状況について</p>
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	<p>杉崎委員、高橋委員</p> <p>(令和8年6月16日確定)</p>